

ご利用案内

バス・電車・タクシー等が利用しにくく、外出に
大きな制限を受ける方々に対し、生活の利便と拡充に
協力させていただきます。

外出・行事参加・通院・入退院など



車いす・電動車いす・リクライニング車いす・ストレッチャー

車いす2台固定（リクライニング車いす・ストレッチャーは1台固定）

介護者・付き添い5名乗車可能

※貸し出し備品・・・車いす、リクライニング車いす、ストレッチャー
（要予約） 抑制ベルト、点滴フック、100V電源

福祉車両による送迎だけでなく（各法制度利用可能）

出発準備・目的地での介助・帰宅後の介助をトータルに行う

福祉移動サービスを提供いたします。

※福祉車両を使用しない外出などの移動サービスも行っております。

- 道路交通法福祉有償運送登録事業所（関埼福第176号）
- 障害者総合支援法指定事業所（1110200670）
障害福祉サービス（居宅介護・重度訪問介護・同行援護）
障害者移動支援（川口市・藤市）生活サポート事業（川口市）
- 介護保険訪問介護指定事業所（1170203796）

特定非営利活動法人 ケアたつ

福祉移動サービス事業部

TEL 048-282-8691

FAX 048-282-8692